

岐阜県多文化共生推進基本方針「別冊」

平成23年度

多文化共生推進施策

岐阜県

# 平成23年度 多文化共生推進施策 (平成23年4月25日改訂)

## ～外国籍の県民とともに進める地域づくり～

### 1 コミュニケーション支援

日本語を十分に理解できない在住外国人に対して、地域生活で必要となる情報を母語で提供していく一方、在住外国人が日本人とともに生活していくための、日本語でのコミュニケーション能力を高めるため、必要な取り組みを進めます。

#### (1) 地域における情報の多言語化

##### ○ 在住外国人行政相談員の設置 (48,225千円)

- ・外国語に対応できる在住外国人行政相談員(以下「相談員」という。)を、4振興局・1事務所(岐阜振興局・西濃振興局・中濃振興局・東濃振興局・中濃事務所)に合計9名(ポルトガル語7名、タガログ語2名)を配置します。
- ・窓口に来られない外国人が電話で気軽に相談ができるよう、通訳を介して三者通話ができる「トリオフォン」を西濃振興局、中濃振興局及び国際交流センターに設置します。
- ・最近高まっている中国語のニーズに合わせ、(財)岐阜県国際交流センターに配置している相談員4名のうち1名を中国語対応に切り替え、各種行政窓口等へ派遣するなど多言語の相談に対応します。(ポルトガル語2名、タガログ語1名、中国語1名)

[国際課・国際交流センター]

##### ○ 相談員のためのスキルアップ研修実施 (100千円)

- ・県や(財)岐阜県国際交流センターに設置している相談員を対象に、相談員が日頃受けている相談内容等を共有する「情報交換会」を隔月で開催します。
- ・県の相談員だけでなく、市町村に配置されている相談員も含めた「スキルアップ研修会」を年1回開催し、相談員としてのスキルアップとともに、他団体の相談員とのネットワークの構築を図ります。

[国際課]

##### ○ 国際交流センターにおける相談窓口の設置

- ・県の国際交流員(CIR)及び相談員を活用した5言語(ポルトガル語、中国語、英語、タガログ語、日本語)での相談体制を継続するとともに、窓口に来られない外国人に対応するため、通訳を介して三者通話ができる「トリオフォン」を設置します。
- ・仕事や家族のことで悩みを抱える在住ブラジル人のために、ブラジルの資格を持つカウンセラーによる「こころの相談」を実施します。

[国際交流センター]

##### ○ 情報誌「世界はひとつ」の発行 (2,459千円)

- ・国際交流センターにおいて、県内の国際交流団体等の活動状況、国際交流イベント情報や外国人への生活情報を掲載した4言語(ポルトガル語、中国語、英語、日本語)による情報誌を発行し、外国人への情報提供を充実させます。

[国際交流センター]

##### ○ 県内多言語情報の集約とホームページでの提供 (589千円)

- ・県内市町村等で作成された外国人向けの多言語情報を集約し、また、相談員が受けた相談事例をFAQとして国際交流センターのホームページに掲載し、誰もが気軽に活用できるようにします。

[国際課・国際交流センター]

##### ○ CATVの活用による多文化共生情報等提供事業 (79,979千円)

- ・在住外国人の生活の安定と地域の交流促進に資することを目的として、大垣地区の在住ブラジル人を対象に、CATVを活用したポルトガル語によるニュースや市町村行政情報等の情報提供番組を制作・放送するとともに、インターネット等の活用により各支援機関や他地域等の情報発信を行います。

[情報産業課]

#### (2) 日本語を学習するための支援

##### ○ 日本語教室の開催支援 (100千円)

- ・国際交流センターにおいて、日本語教室の開催が困難なNPO団体等を対象に、場所や教材の提供等を行い、外国人の日本語学習環境を充実させます。

[国際交流センター]

##### ○ 日本語指導ボランティアの育成 (1,659千円)

- ・日本語教室がない地域等を対象として、日本語支援ボランティアの研修会を開催するとともに、日本語教室で既に活動をしている人を対象とした日本語学習支援スキルアップ研修を開催します。
- ・日本語教育に関する専門的な知識や経験を有する日本語指導者を対象として、日本語学習支援コーディネータ研修を開催します。

[国際交流センター]

#### ○ 日本語指導ボランティアのネットワーク化（283千円）

- ・県内の日本語指導ボランティアのネットワークを構築するため、日本語教室連絡会議等を開催します。

[国際交流センター]

#### **拡充** 外国人看護師候補者に対する支援（9,042千円）

- ・経済連携協定（EPA）に基づく外国人看護師候補者が、国家資格を取得し日本で就労できるよう、受入施設が行う日本語研修等の支援を行います。

[医療整備課]

#### **拡充** 外国人介護福祉士候補者に対する支援（8,460千円）

- ・経済連携協定（EPA）に基づく外国人介護福祉士候補者が、国家資格を取得し日本で就労できるよう、受入施設が行う日本語研修等の支援を行います。

[高齢福祉課]

## 2 生活支援

在住外国人も「外国籍の県民」とであるとの認識にのっとり、教育、労働、保健・医療、防災・防犯、生活全般等において、日本人住民に対するのと同様に、きめ細かな住民サービスを提供していきます。

### (1)教育環境の整備

#### ○ 公立小中学校における外国人児童生徒支援加配教員の配置

- 日本語指導の必要な外国人児童生徒が多数在籍する公立小中学校に対して、加配教員を25人配置し、外国人児童生徒が学びやすい環境づくりを推進します。

[教職員課]

#### ○ ポルトガル語を話せる外国人児童生徒適応指導員の配置 (17,732千円)

- 日本語指導の必要な外国人児童生徒の急増に対応するため、母語を話することができる外国人児童生徒適応指導員(日本の学校生活に適應するための通訳等)を7人配置し、外国人児童生徒に母語で対応できるよう環境づくりを推進します。

[学校支援課]

#### **新規** 県立高等学校・特別支援学校における外国人児童生徒適応指導員の配置 (34,558千円)

- 日本語指導が必要な外国人児童生徒が、授業を十分に理解できるようにするため、外国人児童生徒適応指導員を、県立学校及び特別支援学校に配置し、学習活動の支援、学校生活への適応指導及び日本語についての指導・援助を行うことにより、外国人児童生徒に対して県立学校における質の高い学習を保障します。

[学校支援課]

#### ○ 外国人对応日本語指導非常勤講師の設置 (52,018千円)

- 日本語指導の必要な外国人児童生徒に対応し、通級による日本語指導を実施するための非常勤講師(教員経験者等)を36人配置し、外国人児童生徒が学びやすい環境づくりを推進します。

[教職員課]

#### ○ 県立高等学校における外国人生徒支援加配教員の配置

- 日本語指導の必要な外国人生徒が複数在籍する高等学校に対して加配教員を2人配置し、外国人生徒を対象とする選択科目の開設や、放課後、空き時間に日本語指導を実施します。

[教職員課]

#### ○ 外国人学校に対する私立専修学校等教育振興費補助金の交付 (14,359千円)

- 学校法人が設置する外国人学校に対し、学校運営に要する経費の1/2の範囲内で補助を行います。

[人づくり文化課]

#### ○ ブラジル人子弟の交流支援 (2,500千円)

- 主にブラジル人学校における日本語教室の開催など、市町村が行うブラジル人子弟に対する交流支援事業(市町村が国際交流協会などの民間団体等に対して行う補助事業を含む)に対して補助を行います。

[人づくり文化課]

#### ○ 「プレクラス」や日本語指導教室等の研究

- 外国人児童生徒への初期指導を行う「プレクラス」や日本語指導教室等に関する先進事例の調査等を進め、HPを活用するなどして県内市町村に情報提供します。

[教育総務課]

#### ○ 外国人生徒への母語による進路情報の提供 (41千円)

- 「高等学校入学者選抜要項(抄)」の母語訳(ポルトガル語、中国語、英語)を関係市町村教育委員会を通して中学校及び生徒に配布し、外国人生徒の進路指導の充実を図ります。

[学校支援課]

#### ○ 高校入試における「外国人特別枠」の実施及び検討

- 平成23年度入学者選抜の結果と外国人生徒をとりまく動向を踏まえ、更なる「外国人特別枠」の改善の必要について検討を進めます。

[教育総務課]

#### ○ 外国人児童生徒教育連絡協議会の開催 (19,703千円の一部)

- 外国人児童生徒が多く在籍する市町の教育委員会や学校の担当者、外国人児童生徒適応指導員との協議により、就学の促進、受入体制の整備、指導方法の改善等、外国人児童生徒の教育環境の充実に向けた取り組みを推進します。

[学校支援課]

#### ○ 多文化共生に関する教員研修講座の実施 (6,013千円の一部)

- 総合教育センターが行う教員研修講座で、広く幼稚園から高等学校までの教員を対象として多文化共生に関する講座を実施し、外国人児童生徒に対する指導力を高めます。

[教育研修課]

### **新規** 外国人児童サポーター養成講座の開催（557千円の一部）

- ・外国人児童のサポートに携わっているボランティアや非常勤講師を対象に、日本語指導、教科指導、心のケア等のスキルアップを図ります。

[国際交流センター]

### **新規** 子どもと保護者のための進学ガイダンスの開催（557千円の一部）

- ・進学についての情報が不足しがちな外国人児童生徒とその保護者を対象に、進学ガイダンスを開催します。

[国際交流センター]

### ○ JETプログラムの国際交流員（CIR）の活用

- ・国際理解を深めるため、公立学校における総合的な学習の時間や外国人学校の授業・行事等において、ブラジル人国際交流員（CIR）等の積極的な活用を図ります。

[国際交流センター]

## **(2) 安心して働ける環境の整備**

### **新規** 外国人の雇用に関するセミナーの開催（393千円）

- ・愛知県、三重県、名古屋市との三県一市により、平成20年に締結した「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」を普及させるため、三県一市で連携して企業等を対象にしたセミナーを県内で開催します。（平成22年度：名古屋市で開催）

[国際課]

### **新規** 「パーソナル・サポート・センター」における通訳の配置（130,000千円の一部）

- ・個別的、継続的な支援を必要とする求職者に対し、パーソナル・サポート・センターによる生活から就労まで一貫した伴走型支援を行う「岐阜県パーソナル・サポート・センター」において、ポルトガル語通訳者1名を配置し、各センターを巡回させて日系ブラジル人等の離職者からの相談に対応していきます。

[労働雇用課]

## **(3) 安心して利用できる保健・医療体制の整備**

### ○ 医療機能情報公表事業（2,083千円）

- ・医療機関（病院、一般・歯科診療所、助産所）及び薬局の医療機能に関する外国語対応情報等を県が集約し、インターネットにおいて提供します。

[医療整備課・薬務水道課]

### ○ 医療通訳ボランティアの育成（1,000千円）

- ・外国人が病院を受診する際に必要となる「医療通訳」の育成とスキルアップを図る目的で、通訳技術、心構えや実践で役立つ知識を習得する研修会を開催します。

[国際交流センター]

### **新規** 医療通訳の派遣システム構築の検討（110千円）

- ・医療通訳の派遣システムの構築について、医療機関、市町村等と連携しながら検討を行います。

[国際課]

## **(4) 緊急時における体制の整備**

### ○ 外国人学校等への地震体験車派遣事業（389千円）

- ・各圏域毎のリレーキャンペーンを活用し地震体験車を県内外国人学校などに派遣し、要援護者や要援護者を支援する立場にある方に実際に体験してもらい、災害への備えを促進します。

[危機管理課]

### ○ 災害時語学ボランティアの育成（674千円）

- ・災害時語学ボランティアの育成を図る目的で、外国人集住地域自治体と協力し、災害時の多言語支援センターの設置・運営の研修を実施します。また、併せて在住外国人のための避難所体験を実施します。

[国際交流センター]

### ○ 防犯講習会の開催（6,200千円）

- ・各警察署において、在住外国人を集め、犯罪被害防止などを目的とした防犯講習会をより効果的に行うため、日本での習慣、モラル、犯罪被害防止対策などを内容とした5か国語対応の研修用DVDと小冊子（ポルトガル語、中国語、タガログ語、スペイン語、英語版）を活用し、防犯指導を行います。また、DVDには犯罪被害防止だけでなく、在住外国人が地域で活動するボランティア団体に参加することを促進する内容も盛り込み、外国人と地域住民の協働による自主防犯活動を推進します。
- ・加茂警察署では、美濃加茂市等の設置する定住外国人自立支援センターと連携して、ポルトガル語の安全・安心

メールの配信や相談窓口の設置をします。

[警察本部]

### **新規** 外国人世帯に対する防犯指導 (116千円)

- 各警察署において、各家庭を訪問して犯罪被害防止等に関する指導等を行う中で、外国人世帯についても、わかりやすい防犯指導をするため、「外国人のための安全・安心マニュアル」(中国語版・ポルトガル語版)を作成し活用することとします。

[警察本部]

### ○ 国際捜査官の養成 (10,162千円)

- 外国人が関係する事件・事故等に対応するため、県独自の語学研修(国内研修及び海外研修)により国際捜査官(部内通訳人)の養成を行います。平成23年度の国際捜査官は16言語91名の体制とする予定です。
- 養成した国際捜査官(部内通訳人)の語学力維持・向上を目的として外国語委託研修を実施します。

[警察本部]

### ○ 民間通訳人の活用 (21,579千円)

- 外国人が関係する事件捜査に対応するため、国際捜査官(部内通訳員)のみならず、積極的に民間通訳人の登録を行い、効果的に活用します。平成23年度の民間通訳人は38言語190名の体制とする予定です。

[警察本部]

### ○ 外国人犯罪人引き渡し条約締結に関する国への働きかけ

- 日本国内で犯罪を犯した外国人の国外逃亡に関し、米国・韓国のみならず、ブラジル、ペルーをはじめとする諸外国との間に「犯罪人引き渡し条約」を締結するよう国に要望します。

[国際課]

## (5)生活全般における支援の充実

### **新規** 外国人の願届に対する対応 (1,456千円)

- 各警察署等に願届(被害届、拾得・遺失届、地理教示等)に訪れる外国人の初期的対応を図るため、各警察署等に外国語翻訳電子辞書(中国語に特化し、日常会話は13カ国語対応)を備え付け、外国人願届人に対する適切な対応を行います。

[警察本部]

### ○ 外国人交通安全教育指導員の配置 (2,356千円)

- 日本語が堪能な日系ブラジル人を外国人交通安全教育指導員として採用し、日系ブラジル人のコミュニティとの連携を図り、交通安全に関する相談の受理、交通安全教材の作成など効果的な交通安全教育を推進します。

[警察本部]

### ○ 外国人に対する交通安全教育の実施

- 外国人交通安全教育指導員によるブラジル人学校等での交通安全講習会を実施します。
- 中国人、フィリピン人等を対象とした、交通安全教育(交通講話、交通教室、自転車教室等)を実施します。
- 執務日に運転免許課に外国人交通安全教育指導員を配置し、外国免許切替者等に対する交通安全指導等を実施します。

[警察本部]

### ○ 外国人向け交通安全テキストの活用

- 4言語(ポルトガル語、中国語、英語、日本語)で作成した「外国人向け交通安全テキスト」の内容を随時更新し、ホームページで情報提供します。

[環境生活政策課]

### ○ 運転免許試験問題の多言語化

- 一般試験のうち学科試験は、英語、日本語で実施し、外国免許から日本の免許への切替手続のうち知識確認については、ポルトガル語、中国語、スペイン語、英語、ペルシャ語、ロシア語、タイ語、タガログ語(8カ国語)でも実施します。
- 県警ホームページにおいて「外国免許切替手続き」に関する情報を英語、中国語、タガログ語、ポルトガル語で提供します。

[警察本部]

### ○ 生活ガイドブックの活用 (40千円)

- 国際交流センターにおいて生活ガイドブック(英語、中国語、ポルトガル語)の内容を随時更新し、ホームページで情報提供します。

[国際交流センター]

### ○ 日本の生活習慣を学ぶ講習会の実施

- 保健所と連携し、ブラジル人学校において保健講話を実施します。

[国際課]

### ○ 「あんしん賃貸支援事業(モデル事業)」の実施

- 県、地元自治体、及び不動産業界が連携して、外国人の民間賃貸住宅への円滑な入居を支援する「あんしん賃貸支援事業」について、平成22年度から先行実施している可児市モデル事業の検証を行い、より良いスキームの構築と他地域への事業拡大に努めます。

○ 多文化共生を目指したブラジル野菜づくり

- ・ 栽培実証したブラジル野菜（ケール、ビーツ、ジロ、マンジョーカー）の生産・消費拡大に取り組みます。

[農業経営課]

### 3 多文化共生の地域づくり

多文化共生の地域づくりに関する意識啓発を在住外国人・日本人双方に対して行うとともに、在住外国人が参画しやすい地域づくりや在住外国人自身の取組の促進、在住外国人の意見を反映させる仕組みづくりを進めます。

#### (1) 地域社会に対する意識啓発

##### **拡充** 多文化共生推進員の設置 (293千円)

- ・在住外国人と日本人が相互に理解し、共に安心して暮らしていけるよう、地域における多文化共生推進のパイプ役として幅広く活躍する人材を「多文化共生推進員」として委嘱します。現在の推進員20名と引き続き密接に連携していくとともに、平成23年度は25名に増員し、拡充を図ります。

[国際課]

##### ○ 外国籍県民会議の開催 (557千円)

- ・外国人の意見を施策に反映させるため、外国籍県民会議を定期的に開催し、県内在住外国人と行政との連携を推進します。

[国際課]

##### ○ 市町村・市町村国際交流協会連絡会議等の開催 (99千円)

- ・多文化共生を中心的に進めていくべき市町村・市町村国際交流協会との連絡会議を県国際交流センターと共催で開催し、市町村等と意思疎通を図る仕組みづくりを整備します。

[国際課]

#### (2) 外国人の自立と社会参画

##### ○ 在住外国人の雇用確保・安定のための職域開発と生活支援 (23,000千円)

- ・市町村国際交流協会やNPO等が行う、雇用確保につながる多文化共生推進事業に対し、国際交流センターが3年間(平成21年度～23年度)の時限支援策として助成します。

[国際交流センター]

##### ○ 南米系定住外国人のためのまちなか生活支援拠点の運営 (40,496千円)

- ・大垣市の中心市街地の空き店舗を活用し、ブラジルやペルーなどの南米系定住外国人のための生活支援拠点を運営します。生活・教育相談、外国語書籍等の販売のほか、南米の写真を取り扱った写真展や外国料理教室などの地域交流イベントを開催します。

[商業流通課]

##### ○ 在住外国人のための就労支援研修の実施 (294,294千円の一部)

- ・民間の教育訓練機関等に委託して、離職者等に対する職業訓練を実施する「離職者等再就職訓練事業」の中で、地域のニーズを把握し、就職につながる在住外国人向け訓練を2コース(10人×1月)実施します。

[労働雇用課]

##### ○ 在住外国人の自立支援 (2,705千円)

- ・厳しい経済情勢・雇用情勢の中、在住外国人が地域で生活していくために必要な自立支援研修を実施し、在住外国人コミュニティの活動を支援します。

[国際交流センター]

##### ○ 多文化共生地域づくりのための研修会の実施 (596千円)

- ・市町村、市町村国際交流協会、NPO、ボランティア団体等を対象に、課題解決型の多文化共生研修会を開催するとともに、関係者間の情報交換・情報共有の場を提供します。

[国際交流センター]

##### ○ 国際交流センターによる助成の重点化 (9,000千円)

- ・民間団体が行う国際交流事業のうち、多文化共生社会づくりに寄与する事業へ重点化して助成します。

[国際交流センター]